

高齢ドライバーとご家族のみなさんへ

運転免許自主返納制度

重大な交通事故を起こす前に・・・

運転免許自主返納制度とは？



加齢による身体機能の低下などによって運転に不安を感じる方が、**自らの意思**で運転免許証の取り消し(返納)を申請できる制度です。

令和元年中の県内における自主返納者は3,181人であり、65歳以上の方は3,107人(97.8%)で、前年に比べ増加傾向となっています。

そのうち、南甲府警察署管内の返納者数は267人です。

他人事ではありません!事故は命と生活を奪います

運転しているドライバーばかりではなく、**歩行者など他人を巻き込み命を奪ってしまう重大な事故を発生**させ、本人のご家族、相手やそのご家族の**生活や人生を一瞬にして奪い取ってしまう危険**があります。

事故は起こってしまえば取り返しは付かず、車や物は直したり買い直すことができても、**人の身体や心に替えはありません。**

今一度、運転免許証の返納についてお考え下さい。

また、**ご家族が返納できる環境作りを行うことも重要です!**

大切な人のためにも一緒に返納について話し合みましょう。

でも・・・「返納したら移動が大変に・・・」?



安心して下さい!!

返納者に対する支援措置が広がっています!



例: 甲府市

70代以上の方で有効免許を返納した場合

→ **ICカードPASMO (1万円相当) を贈呈**

中央市

コミュニティーバス降車時に運転経歴証明書を提示すると

→ **運賃無料**

山梨県タクシー協会

運転経歴証明書提示 → **利用料金から1割引**

みんなのために
私も考えよう



自主返納は、命と生活を守る制度です。

山梨県南甲府警察署

もう二度と悲劇を繰り返さないために... あなたが出来ることを考えてください...

(平成31年4月19日、東京都豊島区東池袋における高齢運転者による交通事故で、家族を亡くされた松永さんからのメッセージ)

最愛の妻と娘を同時に失ってから今日まで、なぜこのようなことになってしまったのか訳が分からず、いまだ妻と娘の死と向き合うことが出来ません。当たり前のように一緒に生きていけると思っていた大切な2人を失い、失意の底にいます。

必死に生きていた若い女性と、たった3年しか生きられなかった命があったんだということを現実的に感じてほしいです。

現実的に感じていただければ、運転に不安があることを自覚した上での運転や飲酒運転、あおり運転、運転中の携帯電話の使用などの危険運転をしそうになったときに、亡くなった2人を思い出し、思いとどまってくれるかもしれない。そうすれば、亡くならなくていい人が亡くならずすむかもしれないと思ったのです。

それぞれのご家庭で事情があることは重々承知しておりますが、少しでも運転に不安がある人は車を運転しないという選択肢を考えてほしい。また、周囲の方々も本人に働きかけてほしい。家族の中に運転に不安がある方がいるならば、今一度家族内で考えてほしい。それが世の中に広がれば、交通事故による犠牲者を減らせるかもしれない。そうすれば、妻と娘も少しは浮かばれるのではないかと思います。

